# 第100期

# 定時株主総会
# 招集ご通知

日　時　平成30年６月27日（水曜日）
午前10時

場　所　千葉県鎌ケ谷市
くぬぎ山四丁目１番12号
新京成電鉄株式会社　本社会議室
（新京成線　くぬぎ山駅下車）

shin-kei-sei
まいにち、ちょっと、新しい。

新京成電鉄株式会社

証券コード　9014

目　次


第100期定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類
　第１号議案　剰余金の処分の件 …… 4
　第２号議案　取締役11名選任の件 …… 5
（提供書面）
　事業報告 …… １２
　連結計算書類 …… ２６
　計算書類 …… ２８
　監査報告 …… ３０


書面による議決権行使期限

平成30年６月26日（火曜日）
午後６時まで

（証券コード　9014）
平成30年６月1日

株 主 各 位

千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山四丁目１番12号
**新京成電鉄株式会社**
取締役社長　眞 下　幸 人

# 第100期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第100期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、株主総会の前日（平成30年６月26日 午後６時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

| | |
|---|---|
| 1 日　　時 | 平成30年６月27日（水曜日）午前10時 |
| 2 場　　所 | 千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山四丁目１番12号<br>新京成電鉄株式会社　本社会議室<br>（新京成線　くぬぎ山駅下車） |
| 3 目的事項 | **報告事項**　１．第100期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>２．第100期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件<br>**決議事項**　第１号議案　剰余金の処分の件<br>第２号議案　取締役11名選任の件 |

以　上

■ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

■ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」及び連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（http://www.shinkeisei.co.jp/）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は本株主総会招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、上記の当社ホームページに掲載の事項となります。

■ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（http://www.shinkeisei.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承ください。

# 議決権行使等についてのご案内

**期　限**　平成30年 6 月26日（火曜日）午後６時まで

## 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です）

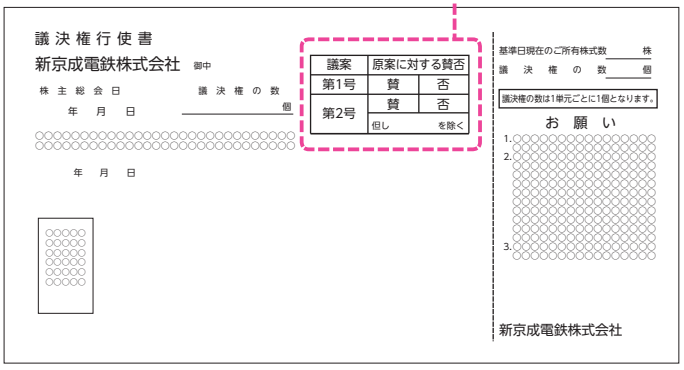


## 郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
（上記の行使期限までに到着するようご返送ください）



## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内




こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

【第1号議案】
賛成の場合：「賛」の欄に○印
否認の場合：「否」の欄に○印

【第2号議案】
全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
全員否認の場合：「否」の欄に○印
一部の候補者を否認する場合：
「賛」の欄に○印をご表示のうえ、否認する候補者の番号をご記入ください。

# 株主総会参考書類

## 第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当につきましては、経営基盤の強化安定を図るとともに、安全輸送の確保やお客さまサービス向上等の設備投資及び将来にわたる企業体質強化のための原資となる内部留保資金の確保等を勘案しながら、株主の皆様に安定的かつ継続的に利益還元していくことを基本方針としております。

従いまして、この基本方針に基づき、直近の業績動向等を踏まえ、当期の期末配当金は１株につき20円といたしたいと存じます。

当社は平成29年10月１日を効力発生日として普通株式５株を１株とする株式併合を実施しております。株式併合前を基準日としてお支払いした中間配当金３円は株式併合後に換算いたしますと15円となりますので、年間配当金は１株につき35円となり、５円の増配に相当いたします。また、期末配当金を株式併合前に換算いたしますと４円となりますので、年間配当金は１株につき７円となり、１円の増配に相当いたします。

①　配当財産の種類
　　金銭

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金20円
　　配当総額　219,568,380円

③　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成30年６月28日

## 第２号議案　取締役11名選任の件

現任取締役全員12名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1

再任

### 眞下 幸人

（ましも ゆきひと）

生年月日 昭和37年２月１日生
所有する当社株式の数 7,000株



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和59年４月　京成電鉄株式会社入社
平成25年６月　同社常務取締役
平成27年６月　当社代表取締役副社長
平成28年６月　当社代表取締役社長
現在に至る

（重要な兼職の状況）
京成電鉄株式会社取締役

取締役候補者とした理由

経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督を行うなど、当社経営者として相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 2

再任

### 田口 和己

（たぐち かずみ）

生年月日 昭和35年５月９日生
所有する当社株式の数 6,900株



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和59年４月　当社入社
平成23年６月　当社鉄道事業本部鉄道企画部長
平成24年６月　当社鉄道事業本部鉄道営業部長
平成26年６月　当社取締役鉄道事業本部鉄道営業部長
平成27年６月　当社取締役総務人事部長
平成28年６月　当社常務取締役鉄道事業本部長
現在に至る

取締役候補者とした理由

当社業務全般に精通する等、当社経営者として相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 3

再任

## 長見 真治

（ながみ しんじ）

生年月日 昭和37年５月11日生
所有する当社株式の数 2,200株



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

| | |
|---|---|
| 昭和61年４月 | 日本開発銀行（現　株式会社日本政策投資銀行）入行 |
| 平成22年６月 | 株式会社日本政策投資銀行管理部担当部長兼<br>大手町再開発事業推進室長 |
| 平成25年７月 | ＤＢＪリアルエステート株式会社代表取締役社長 |
| 平成27年６月 | 当社取締役財務戦略部長（兼開発推進副担当）<br>現在に至る |

取締役候補者とした理由

これまでも企業経営に携わる等、当社経営者として相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 4

再任

## 吉川 邦彦

（よしかわ くにひこ）

生年月日 昭和38年７月15日生
所有する当社株式の数 4,600株



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

| | |
|---|---|
| 昭和62年４月 | 当社入社 |
| 平成24年６月 | 当社財務戦略部長 |
| 平成26年６月 | 当社内部監査室長兼経営企画室長 |
| 平成28年６月 | 当社取締役内部監査室長兼経営企画室長<br>現在に至る |

（重要な兼職の状況）
東葉高速鉄道株式会社社外取締役

取締役候補者とした理由

当社業務全般に精通する等、当社経営者として相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 5

再任

## 河合 義一

（かわい よしかず）

生年月日 昭和39年12月６日生
所有する当社株式の数 4,000株



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

| | |
|---|---|
| 昭和62年４月 | 当社入社 |
| 平成24年６月 | 当社総務人事部長 |
| 平成27年４月 | 当社総務人事部長兼鉄道事業本部鉄道技術部付部長 |
| 平成27年６月 | 当社鉄道事業本部鉄道営業部長兼鉄道技術部付部長 |
| 平成28年６月 | 当社取締役鉄道事業本部副本部長兼鉄道営業部長 |
| | 現在に至る |

取締役候補者とした理由

当社業務全般に精通する等、当社経営者として相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 6

再任

社外

## 花田 力

（はなだ つとむ）

生年月日 昭和19年１月15日生
所有する当社株式の数 2,000株



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

| | |
|---|---|
| 昭和41年４月 | 京成電鉄株式会社入社 |
| 平成12年６月 | 同社常務取締役 |
| 平成14年６月 | 当社社外取締役 |
| | 現在に至る |
| 平成23年６月 | 京成電鉄株式会社代表取締役会長 |
| （重要な兼職の状況） | |
| 株式会社オリエンタルランド社外取締役 | |

社外取締役候補者とした理由

長年に亘り、企業経営者として培ってきた豊かな経営経験を活かして、客観的な立場から当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たせると判断したことから、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって16年であります。

候補者番号 7

再任

社外

## 三枝 紀生

（さいぐさ のりお）

生年月日 昭和24年２月11日生
所有する当社株式の数 3,600株



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

| | |
|---|---|
| 昭和46年４月 | 京成電鉄株式会社入社 |
| 平成18年６月 | 同社常務取締役鉄道本部長 |
| 平成20年６月 | 当社社外取締役 |
| | 現在に至る |
| 平成23年６月 | 京成電鉄株式会社代表取締役社長 |
| 平成29年６月 | 京成電鉄株式会社代表取締役会長 |
| | 現在に至る |

（重要な兼職の状況）
京成電鉄株式会社代表取締役会長
北総鉄道株式会社取締役

社外取締役候補者とした理由

長年に亘り、企業経営者として培ってきた豊かな経営経験を活かして、客観的な立場から当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たせると判断したことから、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって10年であります。

候補者番号 8

再任

社外

独立役員

## 中戸川 健一

（なかとがわ けんいち）

生年月日 昭和26年７月３日生
所有する当社株式の数 2,800株



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

| | |
|---|---|
| 昭和54年８月 | 公認会計士登録 |
| 昭和54年11月 | 税理士登録 |
| 昭和56年１月 | 中戸川公認会計士事務所所長 |
| | 現在に至る |
| 平成21年６月 | 上光証券株式会社社外監査役 |
| | 現在に至る |
| 平成25年11月 | 冨士クラスタ株式会社社外監査役 |
| | 現在に至る |
| 平成27年６月 | 当社社外取締役 |
| | 現在に至る |

社外取締役候補者とした理由

公認会計士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営に対する客観性や独立・中立性の観点から、引き続き独立社外取締役候補者としております。過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって３年であります。

候補者番号 9

新任

## 多田 聡一

（ただ そういち）

生年月日 昭和34年12月28日生
所有する当社株式の数 2,200株



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

| | |
|---|---|
| 昭和58年４月 | 日本国土開発株式会社入社 |
| 平成17年４月 | 同社東京支店土木部工事部長 |
| 平成20年４月 | 当社入社 |
| 平成24年６月 | 当社鉄道事業本部連立工事部長 |
| 平成28年６月 | 当社鉄道事業本部鉄道施設部長 |
| | 現在に至る |

取締役候補者とした理由

当社業務全般に精通する等、当社経営者として相応しい能力を有していると認められることから、取締役候補者としております。

候補者番号 10

新任

## 相原 栄

（あいはら さかえ）

生年月日 昭和39年８月10日生
所有する当社株式の数 3,600株



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

| | |
|---|---|
| 昭和62年４月 | 当社入社 |
| 平成26年６月 | 当社鉄道事業本部鉄道技術部長 |
| 平成28年６月 | 当社鉄道事業本部車両電気部長 |
| | 現在に至る |

取締役候補者とした理由

当社業務全般に精通する等、当社経営者として相応しい能力を有していると認められることから、取締役候補者としております。

候補者番号 11

新任

社外

独立役員

# 野村 徹

（のむら とおる）

生年月日 昭和31年11月３日生
所有する当社株式の数 0株



**略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）**

| | |
|---|---|
| 昭和55年４月 | 株式会社千葉銀行入社 |
| 平成25年６月 | 同社取締役常務執行役員 |
| 平成27年６月 | ちば債権回収株式会社代表取締役社長 |
| | 現在に至る |

**社外取締役候補者とした理由**

豊かな財務経験や経営者としての経験を有し、経営に対する客観性や独立・中立性の観点から、独立社外取締役候補者としております。

（注）１．三枝紀生氏は京成電鉄株式会社の代表取締役会長に就任しており、当社は同社との間で、駅の共同使用、土地の賃借、車両の使用及び設備の使用等の取引を行っております。なお、同社は当社と同一の事業の部類に属する取引を行っております。

２．上記以外の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．花田　力、三枝紀生、中戸川健一、野村　徹の各氏は社外取締役候補者であります。当社は中戸川健一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、野村　徹氏が選任された場合は、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。また、当社は下記の独立社外役員選任基準を設定しており、中戸川健一、野村　徹の両氏は当該基準を満たしております。

４．当社は、中戸川健一氏との間で、会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、野村　徹氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

（ご参考）　新京成電鉄株式会社　独立社外役員選任基準

次の項目に該当する場合は原則として独立性が無いと判断

1. 当社及び当社の関係会社（以下「当社グループ」）の業務執行者※ａ
2. 当社の主要な取引先※ｂ 又はその業務執行者
3. 当社の大株主※ｃ 又はその業務執行者
4. 当社の主要な借入先※ｄ 又はその業務執行者
5. 当社の会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
6. 当社から多額※ｅ の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
7. 当社から多額の寄付を受けている者
8. 過去３年間において上記2から7に該当していた者
9. 上記1から7に該当する者が重要な者※ｆ である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

※ａ　業務執行者：現に所属している業務執行取締役、業務を執行する社員その他これらに準じるもの及び使用人ならびに過去10年間において当社グループに所属したことがある者。

※ｂ　主要な取引先：当社との年間取引金額が当社又は相手方の連結売上高の2%を超えるものをいう。

※ｃ　大株主：当社事業年度末において、議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。

※ｄ　主要な借入先：当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者。

※ｅ　多額：1事業年度あたり個人の場合は年間1,000万円以上。当該専門家が所属する法人、組合等の団体の場合は、当該団体の総収入の10%を超えることをいう。

※ｆ　重要な者：取締役、監査役及び部長格以上の管理職に当たる使用人をいう。

以　上

提供書面

# 事業報告 （平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

## １．企業集団の現況に関する事項

### （1） 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の不確実性や金融資本市場変動の影響で先行きは不透明な状況でありましたものの、雇用環境や所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況のもとで、当社グループでは安全管理体制の更なる充実を根幹とし、引き続き全事業において積極的な営業活動を展開するとともに、経営基盤の強化および業務の効率化に努めました。

その結果、全事業営業収益は218億2,646万円、前期比2.3％（4億9,002万円）の増収となり、全事業営業利益は34億8,120万円、前期比5.5％（1億8,146万円）の増益、経常利益は前期比4.5％増の38億646万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比4.8％増の26億9,256万円となりました。

次に事業別にご報告いたします。

#### 運　輸　業

鉄道事業では、安全輸送確保の取り組みとして、デジタルＡＴＳ工事や五香駅耐震補強工事をすすめました。このほか車両基地への信号保安設備導入工事、前原駅～薬園台駅間の法面補強工事などを実施いたしました。諸施設のバリアフリー化につきましては、八柱駅北口にエレベーターを設置し、くぬぎ山駅及び二和向台駅ホームには内方線付点状ブロックを設置いたしました。お客さまサービス向上策につきましては、駅トイレの洋式化工事や駅照明のＬＥＤ化工事、自動券売機の一部更新などを実施いたしました。環境負荷の低減に向けた取り組みにつきましては、8800形車両１編成でＶＶＶＦインバータ装置の更新と車内照明のＬＥＤ化を実施し、併せてイメージアップを図るため内装をコーポレートカラーを基調としたものにリニューアルいたしました。

鎌ケ谷市内の連続立体交差化工事につきましては、平成29年10月21日に下り線高架切替えを実施し運行を開始いたしました。上り線につきましては、平成31年度中の高架切替えを目指して工事をすすめてまいります。

営業面につきましては、ふなっしーとのコラボレーション企画や新京成電鉄70周年記念コンサートを実施いたしましたほか、沿線健康ハイキングや果物狩り、千葉ロッテマリーンズや千葉ジェッツふなばしのラッピング電車の運行、行楽施設の前売り券や企画乗車券の販売などを継続的に実施し、旅客誘致と増収対策に努めました。

バス事業では、路線の新設などに伴いバス車両６両を新造するとともに、環境や高齢者などに配慮した車両へと12両を代替し、高速バス対応車両につきましても１両代替いたしました。船橋新京成バス株式会社では、ふなばしアンデルセン公園や船橋市運動公園プールへの輸送力向上を目的としたダイヤ改正を実施したほか、ふなっしーとのコラボレーション企画を実施いたしました。松戸新京成バス株式会社では、平成29年12月の松戸市立総合医療センター開業に合わせて、路線の延伸、シャトルバスの運行、およびコミュニティバスの実証運行をそれぞれ開始いたしました。また、貸切バス事業者安全性評価認定制度で初めて三ツ星に認定されました。

以上の結果、営業収益は161億2,434万円、前期比0.7％（1億418万円）の増収となり、営業利益は16億8,200万円、前期比3.8％（6,218万円）の増益となりました。

### 不動産業

不動産分譲業では、「新京成タウン八千代緑が丘」の宅地分譲を引き続き行い、21区画を販売いたしましたほか、八千代市の土地を売却いたしました。

不動産賃貸業では、空室へのテナント誘致を積極的に行い、物件稼働率の維持向上に努めました。また、新たな収益源確保の取り組みとして、習志野市津田沼一丁目の複合賃貸ビルを取得したほか、松戸市三矢小台で新規賃貸施設が平成30年３月に稼働いたしました。

以上の結果、営業収益は41億2,515万円、前期比13.5％（4億8,976万円）の増収となり、営業利益は16億7,646万円、前期比7.2％（1億1,258万円）の増益となりました。

### その他の事業

コンビニ業では、平成29年７月に鎌ヶ谷大仏駅に出店し、現在８駅で10店舗を営業いたしております。また、一部の店舗で営業時間を見直し、利便性と収益力の向上を図りました。このほか、「オープン型宅配便ロッカー」の設置を、引き続きすすめました。

以上の結果、前期の連結子会社の決算期変更の影響もあり、営業収益は17億5,698万円、前期比6.0％（1億1,230万円）の減収となりましたものの、営業利益は9,443万円、前期比9.7％（832万円）の増益となりました。

## (2)　対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く事業環境は、中長期的には沿線の少子高齢化が一段とすすみ、厳しい状況が予想されます。

このような状況に対応していくため、当社グループでは、「安全管理体制の再構築」「鉄道輸送需要の創出及び不動産の新たな収益源確保」「業務効率化施策の実施」の３つを基本方針とする、中期経営計画「Ｓ３計画」（平成28年度から平成30年度）を着実に実行し、沿線地域と企業のブランド力向上を目指してまいります。

## 中期経営計画「Ｓ３計画」の概要

＜基本戦略＞

①安全・安心の強化

近年、輸送の安全に対する社会的要請がより一層強まっていることから、安全性・信頼性の更なる向上に向けた施策を推進し、安全輸送の完遂を目指してまいります。

②収益源確保への取り組み

将来予測されている生産年齢人口の減少に対し、沿線人口増加のための積極的な旅客誘致施策を実施し、新たな輸送需要の創出を図るとともに、不動産事業においても新たな収益源となる物件を開発することで、経営基盤の強化を図ってまいります。

③成長できる業務体質への転換

安全・安心の強化のための設備投資増加による費用増加に対し、経費削減につながる効率化施策を実施してまいります。

④地域と会社のブランド力向上

沿線エリアの情報や魅力を様々な媒体で発信することにより当社の知名度アップを図るとともに、サービスの向上もあわせて実施していくことでブランドイメージを向上させ、住んでいたい・住んでみたい魅力的な沿線づくりを行ってまいります。

＜セグメント別重点施策＞

①運輸業

・運輸安全マネジメント制度に沿った諸施策の推進
・連続立体交差事業（鎌ヶ谷大仏駅～くぬぎ山駅間）の早期完成
・信号保安設備の保安度向上（デジタルＡＴＳ化）
・自然災害への対応
・バス事業における既存路線の見直しや新規路線展開による収益力の強化　等

②不動産業
・新規賃貸物件の開発による収益源の確保
・新津田沼地区開発計画の策定
・保有資産の有効活用の検討　等
③その他の事業
・コンビニ業における収益性の強化と店舗の拡充

以上の取り組みをすすめるほか、当社グループでは、コンプライアンスの重視、リスク管理の徹底、コーポレートガバナンスの強化、環境対策など、企業の社会的責任の遂行に努めてまいります。さらに、お客様第一主義による「ＢＭＫ（ベストマナー向上）推進運動」に取り組み、お客様をはじめとするすべてのステークホルダーからより信頼いただける企業を目指してまいります。

株主の皆様にはなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3)　設備投資の状況

当連結会計年度に実施した企業集団の設備投資の総額は47億71百万円で、その主なものは次のとおりであります。

運輸業

デジタルＡＴＳ設置工事（鎌ヶ谷大仏駅～くぬぎ山駅間下り線
及びくぬぎ山駅～八柱駅間）
駅ホーム嵩上げ及び内方線付点状ブロック設置工事（二和向台駅）
駅務機器更新工事
ＩＣカード利便性向上に伴う駅務機器等改造工事
車両基地信号保安設備導入工事
光ケーブル増設工事
車両基地内車輪転削盤更新工事
8800形車両フルＳｉＣ適用ＶＶＶＦインバータ装置化工事
法面補強工事（前原駅～薬園台駅間）
バス車両新造（19両）

不動産業

習志野市津田沼複合賃貸ビル取得
松戸市三矢小台賃貸施設建設工事

(4)　資金調達の状況

当期末の借入金残高は、92億72百万円となり、前期末に比べ５億41百万円減少いたしました。

## (5) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

| 区　　分 | 平成26年度<br>(第97期) | 平成27年度<br>(第98期) | 平成28年度<br>(第99期) | 平成29年度<br>(当期) |
|---|---|---|---|---|
| 営業収益<br>(百万円) | 19,765 | 20,436 | 21,336 | 21,826 |
| 経常利益<br>(百万円) | 3,118 | 3,256 | 3,643 | 3,806 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>(百万円) | 1,863 | 2,137 | 2,568 | 2,692 |
| １株当たり当期純利益<br>(円) | 33.95 | 38.94 | 46.79 | 245.25 |
| 総資産<br>(百万円) | 74,316 | 78,860 | 85,452 | 92,399 |
| 純資産<br>(百万円) | 33,490 | 35,237 | 36,750 | 40,049 |

(注) １．１株当たりの当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
２．当社は、平成29年10月１日付で普通株式５株につき１株の割合で株式併合を行っております。平成29年度(当期）の１株当たり当期純利益は、期首に当該株式併合が行われたと仮定して、算定しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社並びに企業結合等の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 船橋新京成バス株式会社 | 百万円<br>50 | %<br>100.00 | 旅客自動車運送事業 |
| 松戸新京成バス株式会社 | 50 | 100.00 | 旅客自動車運送事業 |
| スタシオン・セルビス株式会社 | 10 | 100.00 | コンビニ業、清掃業 |

(注) １．当社におきましては、特定完全子会社に関する事項はございません。
２．平成30年５月10日付で、スタシオン・セルビス株式会社は、商号を新京成リテーリングネット株式会社に変更しております。

③　重要な企業結合等の状況

| 会社名 | 資本金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 京成電鉄株式会社 | 百万円<br>36,803 | %<br>1.08 | 鉄道事業、<br>不動産分譲・賃貸業 |
| 京成建設株式会社<br>（持分法適用関連会社） | 450 | 30.95 | 建設業 |
| 京成車両工業株式会社<br>（持分法適用関連会社） | 20 | 40.00 | 電車検修業 |

（注）京成電鉄株式会社は、当社の発行済株式総数の38.87％を所有しております。

（7）　主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

【運輸業】

| 事業の内容 | 会社名 |
|---|---|
| 鉄道事業 | 当社 |
| バス事業 | 船橋新京成バス株式会社、松戸新京成バス株式会社 |

【不動産業】

| 事業の内容 | 会社名 |
|---|---|
| 不動産分譲業 | 当社 |
| 不動産賃貸業 | 当社 |

【その他の事業】

| 事業の内容 | 会社名 |
|---|---|
| コンビニ業 | スタシオン・セルビス株式会社 |

（注）平成30年５月10日付で、スタシオン・セルビス株式会社は、商号を新京成リテーリングネット株式会社に変更しております。

(8) 主要な事業所等（平成30年3月31日現在）

| 会社名 | 本社 | 事業規模 |
|---|---|---|
| 当社 | 千葉県鎌ケ谷市 | 鉄道営業キロ：26.5km<br>営業区間：松戸～京成津田沼(千葉県)<br>駅数：24駅(千葉県)　車両数：156両<br>賃貸物件：津田沼12番街ビル、津田沼14番街ビル、八千代物流センター等(千葉県) |
| 船橋新京成バス株式会社 | 千葉県鎌ケ谷市 | 営業所：２ヵ所(千葉県鎌ケ谷市、船橋市)<br>営業キロ：209.58km<br>車両数：148両 |
| 松戸新京成バス株式会社 | 千葉県鎌ケ谷市 | 営業所：１ヵ所(千葉県松戸市)<br>操車場：１ヵ所(千葉県松戸市)<br>営業キロ：79.37km<br>車両数：98両 |
| スタシオン・セルビス株式会社 | 千葉県船橋市 | コンビニ店舗：10店舗(千葉県) |

(注) 平成30年５月10日付で、スタシオン・セルビス株式会社は、商号を新京成リテーリングネット株式会社に変更しております。

(9) 使用人の状況（平成30年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門 | 使用人数 |
|---|---|
| 運輸業 | 892（142）名 |
| 不動産業 | 14　（1）名 |
| その他の事業 | 5（205）名 |
| 合計 | 911（348）名 |

(注) 使用人数は就業人員であり、年間の平均臨時雇用者数については（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 462名 | 2名減 | 39.9歳 | 19.9年 |

(注) 使用人数は就業人員であり、年間の平均臨時雇用者数については使用人数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

（10） 主要な借入先の状況（平成30年３月31日現在）

| 借入先 | 借入金残高 |
|---|---|
| 株式会社日本政策投資銀行 | 百万円<br>6,000 |

## ２．会社の株式に関する事項（平成30年３月31日現在）

（1） 発行可能株式総数　24,000,000株

（2） 発行済株式の総数　11,023,228株

（3） 株主数　3,285名（前期末比194名減）

（4） 大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| | 千株 | % |
| 京成電鉄株式会社 | 4,284 | 39.03 |
| 日本生命保険相互会社<br>常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 304 | 2.77 |
| 帝都自動車交通株式会社 | 200 | 1.82 |
| 株式会社関鉄クリエイト | 180 | 1.64 |
| 三井住友信託銀行株式会社<br>常任代理人日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 133 | 1.22 |
| 関東鉄道株式会社 | 133 | 1.21 |
| 新京成電鉄従業員持株会 | 114 | 1.04 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 114 | 1.04 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 113 | 1.04 |
| 株式会社みずほ銀行<br>常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社 | 110 | 1.00 |

（注）持株比率は自己株式（44,809株）を控除して計算しております。

## 3．会社役員に関する事項

（1） 取締役及び監査役の状況（平成30年３月31日現在）

| 当社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役会長 | 笠井　孝悦 | |
| 代表取締役社長 | 眞下　幸人 | 京成電鉄株式会社　取締役 |
| 常務取締役 | 小川　勉 | 総務人事部長<br>松戸新京成バス株式会社　代表取締役会長 |
| 常務取締役 | 村瀬　孝司 | 開発推進担当 |
| 常務取締役 | 田口　和己 | 鉄道事業本部長 |
| 取締役 | 長見　真治 | 財務戦略部長・開発推進副担当 |
| 取締役 | 吉川　邦彦 | 内部監査室長・経営企画室長<br>東葉高速鉄道株式会社　社外取締役 |
| 取締役 | 河合　義一 | 鉄道事業本部副本部長・鉄道営業部長 |
| 取締役 | 花田　力 | 株式会社オリエンタルランド　社外取締役 |
| 取締役 | 三枝　紀生 | 京成電鉄株式会社　代表取締役会長<br>北総鉄道株式会社　取締役 |
| 取締役 | 中戸川　健一 | |
| 取締役 | 阿部　忠 | |
| 常勤監査役 | 柳田　信夫 | |
| 常勤監査役 | 山門　浩一 | |
| 監査役 | 加藤　雅哉 | 京成電鉄株式会社　常務取締役<br>東葉高速鉄道株式会社　社外取締役 |
| 監査役 | 金子　光 | 北総鉄道株式会社　社外監査役 |

（注）１．取締役花田　力、取締役三枝紀生、取締役中戸川健一、取締役阿部　忠は、社外取締役であります。
２．常勤監査役山門浩一、監査役加藤雅哉は、社外監査役であります。

3．取締役中戸川健一、取締役阿部　忠、常勤監査役山門浩一は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4．常勤監査役柳田信夫、監査役金子　光は、当社において決算業務並びに財務諸表等の作成に従事した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．代表取締役社長眞下幸人は、京成電鉄株式会社の取締役であります。同社は当社と同一の事業の部類に属する取引を行っております。
6．取締役吉川邦彦は、東葉高速鉄道株式会社の社外取締役であります。同社は当社と同一の事業の部類に属する取引を行っております。
7．常務取締役小川　勉は、平成29年６月28日をもって船橋新京成バス株式会社の代表取締役会長を辞任いたしました。
8．社外取締役花田　力は、株式会社オリエンタルランドの社外取締役であります。株式会社オリエンタルランドと当社の間に特別な関係はありません。なお、平成29年６月13日をもって一般社団法人千葉県経営者協会会長を退任いたしました。
9．社外取締役三枝紀生は、平成29年６月29日付で京成電鉄株式会社の代表取締役社長から代表取締役会長に就任しております。また、北総鉄道株式会社の取締役であります。京成電鉄株式会社及び北総鉄道株式会社は当社と同一の事業の部類に属する取引を行っております。
10．社外監査役加藤雅哉は、京成電鉄株式会社の常務取締役及び東葉高速鉄道株式会社の社外取締役であります。京成電鉄株式会社及び東葉高速鉄道株式会社は当社と同一の事業の部類に属する取引を行っております。
11．監査役金子　光は、北総鉄道株式会社の社外監査役であります。北総鉄道株式会社は当社と同一の事業の部類に属する取引を行っております。

(2)　責任限定契約の内容の概要

当社と取締役中戸川健一及び取締役阿部　忠並びに監査役山門浩一は、会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは法令が定める額を限度とする旨の契約を締結しております。

### (3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区分 | 支給人員 | 支給額 |
|---|---|---|
| 取締役 | 名<br>12 | 千円<br>164,124 |
| 監査役 | 4 | 41,856 |
| 合計 | 16 | 205,980 |

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．社外役員の支給額は、37,824千円（社外取締役４名、社外監査役２名）であります。

### (4) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

| 地位 | 氏名 | 取締役会<br>出席回数 | 監査役会<br>出席回数 | 発言状況 |
|---|---|---|---|---|
| 取締役 | 花田　力 | ９回中９回 | － | 主に経験豊かな経営者の観点から適宜質問をし、必要に応じて意見を述べております。 |
| 取締役 | 三枝紀生 | ９回中９回 | － | 議案の審議等に有用な発言を適宜行っております。 |
| 取締役 | 中戸川　健一 | ９回中９回 | － | 公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づく発言を適宜行っております。 |
| 取締役 | 阿部　忠 | ９回中９回 | － | 豊かな財務経験や経営者としての経験に基づく発言を適宜行っております。 |
| 監査役 | 山門浩一 | ９回中９回 | ８回中８回 | 監査役監査の内容について議論を行うとともに、適宜必要に応じて意見を述べております。 |
| 監査役 | 加藤雅哉 | ９回中８回 | ８回中７回 | 監査役監査の内容について議論を行うとともに、適宜必要に応じて意見を述べております。 |

## 4．会計監査人に関する事項

（1） 名称　　東陽監査法人

（2） 報酬等の額

| | 支　払　額 |
|---|---|
| | 千円 |
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 35,000 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35,000 |

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務執行状況や報酬の算出根拠等を確認し検討した結果、監査報酬等の額が相当であると判断し、会社法第399条第１項の同意を行っております。

（3） 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人について、会社法第340条第１項各号に該当するなどの事実を確認したときは、速やかにその内容を調査し、監査継続が困難である、あるいは監査を行わせることが適当でないと判断した場合は、法令に定める手続きに従い、解任または不再任の手続きを行います。

## 5．会社の支配に関する基本方針

現時点では、当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針等について特に定めておりません。

※本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また比率は表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| | 千円 | | 千円 |
| 資産の部 | | 負債の部 | |
| 流動資産 | 11,276,662 | 流動負債 | 39,527,011 |
| 現金及び預金 | 7,335,189 | 買掛金 | 1,184,226 |
| 売掛金 | 1,284,533 | 短期借入金 | 2,985,320 |
| リース投資資産 | 842,302 | 未払金 | 3,625,054 |
| 商品及び製品 | 28,766 | 未払法人税等 | 624,896 |
| 分譲土地建物 | 907,978 | 前受金 | 27,677,856 |
| 原材料及び貯蔵品 | 478,877 | 賞与引当金 | 481,230 |
| 繰延税金資産 | 216,056 | その他 | 2,948,428 |
| その他 | 182,957 | | |
| | | 固定負債 | 12,823,228 |
| 固定資産 | 81,122,602 | 長期借入金 | 6,286,890 |
| 有形固定資産 | 70,742,245 | 繰延税金負債 | 973,522 |
| 建物及び構築物 | 21,683,227 | 退職給付に係る負債 | 3,333,207 |
| 機械装置及び運搬具 | 4,680,205 | その他 | 2,229,608 |
| 土地 | 10,855,110 | 負債合計 | 52,350,240 |
| 建設仮勘定 | 32,993,655 | | |
| その他 | 530,046 | 純資産の部 | |
| | | 株主資本 | 35,989,688 |
| 無形固定資産 | 636,160 | 資本金 | 5,935,940 |
| その他 | 636,160 | 資本剰余金 | 4,774,519 |
| | | 利益剰余金 | 25,362,834 |
| 投資その他の資産 | 9,744,196 | 自己株式 | △83,606 |
| 投資有価証券 | 9,263,740 | その他の包括利益累計額 | 4,059,337 |
| 繰延税金資産 | 152,560 | その他有価証券評価差額金 | 4,311,410 |
| 退職給付に係る資産 | 190,530 | 退職給付に係る調整累計額 | △252,073 |
| その他 | 137,365 | 純資産合計 | 40,049,025 |
| 資産合計 | 92,399,265 | 負債純資産合計 | 92,399,265 |

# 連結損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| | 千円 | 千円 |
| 営業収益 | | 21,826,461 |
| 営業費 | | |
| 運輸業等営業費及び売上原価 | 17,205,429 | |
| 販売費及び一般管理費 | 1,139,827 | 18,345,256 |
| 営業利益 | | 3,481,204 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 71,306 | |
| 車両売却益 | 19,628 | |
| 持分法による投資利益 | 293,825 | |
| その他 | 82,454 | 467,215 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 139,890 | |
| その他 | 2,061 | 141,952 |
| 経常利益 | | 3,806,467 |
| 特別利益 | | |
| 工事負担金等受入額 | 102,366 | 102,366 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産圧縮損 | 102,099 | 102,099 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 3,806,734 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,110,507 | |
| 法人税等調整額 | 3,659 | 1,114,166 |
| 当期純利益 | | 2,692,568 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 2,692,568 |

# 貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| | 千円 | | 千円 |
| 資産の部 | | 負債の部 | |
| 流動資産 | 9,444,672 | 流動負債 | 40,821,135 |
| 現金及び預金 | 6,044,789 | 短期借入金 | 2,985,320 |
| 未収運賃 | 841,037 | リース債務 | 2,681 |
| 未収金 | 67,491 | 未払金 | 4,404,217 |
| 未収収益 | 50,054 | 未払費用 | 383,513 |
| リース投資資産 | 842,302 | 未払消費税等 | 198,305 |
| 分譲土地建物 | 907,978 | 未払法人税等 | 505,540 |
| 貯蔵品 | 451,105 | 預り連絡運賃 | 1,148,786 |
| 前払費用 | 45,632 | 預り金 | 2,609,318 |
| 繰延税金資産 | 157,119 | 前受運賃 | 564,941 |
| その他の流動資産 | 37,161 | 前受金 | 27,677,856 |
| | | 前受収益 | 3,499 |
| | | 賞与引当金 | 333,714 |
| | | 資産除去債務 | 3,440 |
| 固定資産 | 79,158,122 | 固定負債 | 12,102,322 |
| 鉄道事業固定資産 | 20,912,025 | 長期借入金 | 6,286,890 |
| 不動産事業固定資産 | 16,781,578 | リース債務 | 7,312 |
| 各事業関連固定資産 | 686,980 | 長期未払金 | 1,550 |
| 建設仮勘定 | 32,993,655 | 繰延税金負債 | 1,083,935 |
| | | 退職給付引当金 | 2,501,887 |
| | | 資産除去債務 | 100,830 |
| | | 預り保証金 | 2,119,915 |
| 投資その他の資産 | 7,783,883 | 負債合計 | 52,923,458 |
| 関係会社株式 | 6,509,170 | | |
| 投資有価証券 | 974,020 | 純資産の部 | |
| 長期前払費用 | 90,080 | 株主資本 | 31,434,417 |
| 前払年金費用 | 166,955 | 資本金 | 5,935,940 |
| その他の投資等 | 43,656 | 資本剰余金 | 4,774,519 |
| | | 資本準備金 | 4,773,405 |
| | | その他資本剰余金 | 1,114 |
| | | 利益剰余金 | 20,807,562 |
| | | 利益準備金 | 523,210 |
| | | その他利益剰余金 | 20,284,352 |
| | | 別途積立金 | 2,480,500 |
| | | 買換資産圧縮積立金 | 7,703 |
| | | 繰越利益剰余金 | 17,796,149 |
| | | 自己株式 | △83,606 |
| | | 評価・換算差額等 | 4,244,920 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 4,244,920 |
| | | 純資産合計 | 35,679,337 |
| 資産合計 | 88,602,795 | 負債純資産合計 | 88,602,795 |

# 損 益 計 算 書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| | 千円 | 千円 |
| 鉄道事業 | | |
| 営業収益 | 11,404,380 | |
| 営業費 | 10,117,644 | |
| 営業利益 | | 1,286,736 |
| 不動産事業 | | |
| 営業収益 | 4,669,306 | |
| 営業費 | 2,928,614 | |
| 営業利益 | | 1,740,691 |
| 全事業営業利益 | | 3,027,427 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 224,481 | |
| 車両売却益 | 19,628 | |
| その他の収益 | 101,658 | 345,768 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 148,241 | |
| その他の費用 | 23,530 | 171,772 |
| 経常利益 | | 3,201,423 |
| 特別利益 | | |
| 工事負担金等受入額 | 102,366 | 102,366 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産圧縮損 | 102,099 | 102,099 |
| 税引前当期純利益 | | 3,201,691 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 930,157 | |
| 法人税等調整額 | 12,956 | 943,113 |
| 当期純利益 | | 2,258,577 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年５月７日

新京成電鉄株式会社
　取 締 役 会　御中

東陽監査法人

| | | |
|---|---|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 酒井宏暢 ㊞ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 田中章公 ㊞ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 桐山武志 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、新京成電鉄株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新京成電鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年５月７日

新京成電鉄株式会社
　取 締 役 会　御中

東陽監査法人
指定社員 業務執行社員　公認会計士　酒 井 宏 暢　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　田 中 章 公　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　桐 山 武 志　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、新京成電鉄株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月９日

新京成電鉄株式会社　監査役会

| | | |
|---|---|---|
| 常勤監査役 | | 柳　田　信　夫　㊞ |
| 常勤監査役 | （社外監査役） | 山　門　浩　一　㊞ |
| 社外監査役 | | 加　藤　雅　哉　㊞ |
| 監　査　役 | | 金　子　　光　㊞ |

以　上

（メモ欄）

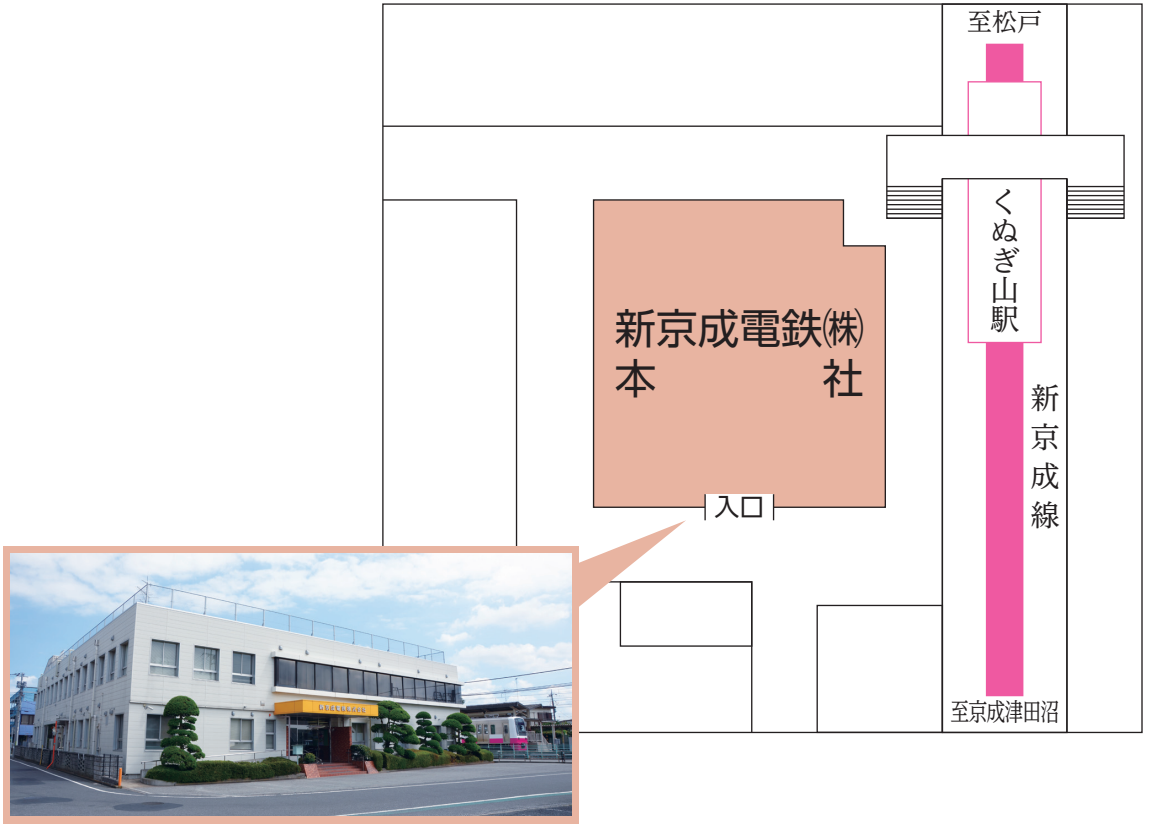
# 株主総会　会場ご案内図

**会場**

千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山四丁目1番12号
新京成電鉄株式会社　本社会議室

**交 通**　新京成線　くぬぎ山駅 下車

ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。






UD FONT　ユニバーサルデザイン（UD）の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。